令和６年３月２８日

Ｘ線画像読影システムへの不正アクセス攻撃について（第２報）

本事案（令和６年１月３１日資料提供）につきましては、１月２９日（月）に発覚後、２月３日（土）に当事業団において、埼玉県警、システム会社立会いのもと、専門の調査会社が侵入経路や個人情報の漏洩の有無などに関する調査（フォレンジック調査）を開始しました。

その後、約１か月の調査を行い、３月２１日（木）に当事業団に最終報告書が提出されましたので、その概要を下記のとおり報告させていただきます。

今回の不正アクセス攻撃を厳粛に受け止め、再発防止に向けたセキュリティ対策の強化に取り組んでまいります。

記

１　侵入経路

攻撃者は、インターネットに接続しているＶＰＮを経由して、１月２７日(土)１６時２４分にＸ線画像読影システムの偵察活動に成功。

翌２８日(日)１８時３６分に不正侵入、１８時４１分に探索活動、その後防御回避等を行い、サイバー攻撃を実行した。

２　個人情報漏洩の有無

個人情報については、データの窃取と漏洩の痕跡は確認されなかったが、ＲＤＰ（リモートデスクトッププロトコル）を使用してもデータの転送ができることなどから、データ窃取の有無を完全に断定することはできない。

※ＲＤＰは、Ｗｉｎｄｏｗｓオペレーティングシステムで使用されるリモートデスクトップ接続のためのプロトコル。ＲＤＰを使用すると、ネットワーク経由で別のコンピュータに接続し、そのコンピュータのデスクトップを操作することが可能。

＜Ｘ線画像読影システムに保存されていた個人情報＞

Ｘ線画像（胸部、胃部、乳部）及び超音波画像（腹部、乳部）と画像に付帯する情報（氏名、年齢、生年月日、性別、検査日、ＩＤ、撮影番号、問診、過去の所見と判定、今回の所見と判定）、モアレ検査画像（画像に付帯する情報は学校名、撮影番号）約９４万人分。ただし、住所や電話番号、市町村名、事業所名は含まれておりません。

３　感染台数

サイバー攻撃の被害を受けた機器は、Ｘ線画像読影システムに関係する１０台（サーバ８台、端末２台）※現在、ネットワークから切断しています。

４　現状の対応状況

Ｘ線画像読影システムを使用しない方法で事業を継続しています。

具体的には、健診センターや検診車で撮影したＸ線画像を専用のＵＳＢメモリ（ウィルスチェック済）に保存し、Ｘ線画像読影システムとは別の独立した読影観察装置に取込み、その画像を読影医が直接読影し、所見を読影簿に手書きします。その手書きした所見を結果処理システム（ウィルスチェック済）に手入力し、結果通知書を打ち出します。

Ｘ線画像の読影については、読影医が当事業団に来所する頻度を増やすことで、従前どおりの期間内で検診結果を提出いたします。

５　今後のセキュリティ対策

Ｘ線画像読影システムのバックアップデータ（暗号化はされなかった）を４月上旬までに読影観察装置に移行し、有識者の意見を踏まえながら、堅牢なセキュリティ対策を講じた新たなＸ線画像読影システムを令和６年１２月までに構築する予定です。従来のＸ線画像読影システムについては、バックアップデータの新たなＸ線画像読影システムへの移行が終了した時点で廃棄し、再利用はしません。

併せて、健康づくり事業団のセキュリティ対策全般についても外部の有識者の意見を踏まえながら検証し、セキュリティ対策の強化に取り組んでまいります。

【本件に関するお問合せ】
公益財団法人埼玉県健康づくり事業団
健康管理部健康管理課　小笠原、中村
TEL：０４９３－８１－６０８９